

令和7年度 品川パビリオン共同出展事業 「第28回機械要素技術展（大阪）」出展企業 募集要項

※ 機械要素技術展（東京）へ出展希望の方は、『第30回機械要素技術展（東京）」出展企業 募集要項』が別途ございますので、そちらをご覧ください。

1 事業内容

大規模産業見本市において品川パビリオンを製作し、区内企業の共同出展を実施します。それにより、品川の技術集積をPRし、出展企業の販路拡大を支援します。

2 展示会概要

- 〔展示会名〕 第28回機械要素技術展
- 〔出展分野〕 軸受、ベアリング、ねじ、ばねなどの機械要素、
金属、樹脂に関する加工技術 他
- 〔会 期〕 令和7年10月1日（水）～3日（金）
- 〔会 場〕 インテックス大阪（大阪府大阪市住之江区南港北1-5-102）
- 〔主 催〕 RX Japan 株式会社
- 〔公式HP〕 <https://www.manufacturing-world.jp/kansai/ja-jp.html>
- 〔同時開催〕 第28回 設計・製造ソリューション展
第7回 次世代3Dプリンタ展
第4回 ものづくりODM/EMS展 他

3 品川パビリオン概要（予定）

- 〔小間位置〕 「機械材料・加工技術フェア」内
- 〔小間面積〕 品川パビリオン全体 8小間 65㎡
- 〔出展社数〕 6社 1小間あたり8㎡程度
- 〔出展費用〕 1小間あたり255,000円（事業者負担額）

4 出展要件

次の（１）～（７）に掲げる要件全てを満たすこと。

- （１）中小企業基本法に規定する中小企業もしくは個人事業主で、品川区内に主な事業所を1年以上継続して有すること。（基準日：申請締切日）
- （２）資本金の額もしくは出資の総額が3億円以下または従業員の数が300人以下の製造業者（中小製造業者）もしくは資本金1億円以下または従業員の数が100人以下の卸売業（中小卸売業者）であること。
- （３）みなし大企業でないこと。
- （４）法人事業税および法人都民税を滞納していないこと。
- （５）品川区に対する使用料等の債務の支払が滞っていないこと。
- （６）事業内容・出展内容が展示会の趣旨に合致すること。

- (7) 主催者及び区が定める一連の出展規定及び指示事項について、これを遵守することに同意すること。

5 出展費用

ブース出展費用（事業者負担額） 255,000円

- ※ 1小間8㎡程度、1社1小間のみ)
- ※ 区からサポート金（350,000円）を差し引いた額です。
- ※ 旅費等その他の出展に係る費用は自社負担となります。
- ※ 出展費用のお支払い方法については、別途お知らせします。

6 区のサポート

- (1) 品川パビリオン製作
- (2) 各小間の基本装飾の提供
(社名板・PR板・机2台・椅子2脚・100vコンセント1箇所) (予定)
- (3) 展示装飾アドバイス
- (4) 共有の商談スペース設置（2テーブル程度）
- (5) 品川パビリオン全体受付設置
- (6) 品川パビリオン全体パンフレットの作成
- (7) 各種提出書類の案内・取りまとめ等

※ 基本装飾以外のブース装飾、追加レンタル備品等は別途費用が発生します。

7 お申込み方法

(1) お申込み方法

- ① 下記(2)の提出書類をご確認いただき、ご用意をお願いいたします。

区指定様式は、品川区中小企業支援サイトの「品川パビリオン共同出展事業 出展社募集ページ」からダウンロードしてください。

【品川パビリオン共同出展事業 出展社募集ページURL】

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawabrand/798.html>

- ② 提出書類のデータを、下記メールアドレスへお送りください。

※ 区指定様式の「申込書兼事業計画書」および「機械要素技術展出展社専用サイト登録シート」はデータのファイル形式を変えずにご提出ください。

【提出先メールアドレス】

sho-mono-kigyosien@city.shinagawa.tokyo.jp

(2) 提出書類

- ①品川パビリオン（機械要素技術展）申込書兼事業計画書（区指定様式）
- ②機械要素技術展出展社専用サイト登録シート（区指定様式）
- ③（法人）履歴事項全部証明書（発行から3ヵ月以内のもの）
（個人）開業届出書（税務署の受付印があるもの）
- ④会社案内（貴社パンフレット等の資料）
- ⑤（法人）法人都民税納税証明書および法人事業税納税証明書
（個人）個人事業税納税証明書（非課税の場合は不要）
品川区住民税納税証明書もしくは非課税証明書
- ⑥誓約書（区指定様式）
- ⑦品川パビリオン共同出展事業提出書類チェックシート（区指定様式）
- ※ ①、②については、必要事項を入力のうえ、ファイル形式を変えずにご提出ください
- ※ ⑤については、直近期のものをご提出ください。
- ※ 法人かつ本社が品川区外の事業者の場合、都税事務所が発行した「事業開始等申告書提出済証明書（発行から3ヵ月以内のもの）」を上記とあわせてご提出ください。

(3) 申込期間

- 令和7年1月14日（火）～令和7年3月31日（月）午後5時
- ※ 先着順で受け付けます。
 - ※ 枠数に達した時点で募集を締め切ります。

※ お申込み後、書面又は聞き取りにて出展要件の適格審査を行います。

8 出展までのスケジュール（予定）

日 程	内 容
3月31日（月）17時	申込み締切
お申込み後順次	展示装飾、輸送に関する書類提出
8月上旬	出展社説明会の開催 （マニュアル配布、出展社小間位置抽選）
9月30日（火）	出展準備
10月1日（水）～3日（金）	機械要素技術展会期

9 出展のキャンセル

出展申込み後のキャンセルは原則として認められません。

出展社の自己都合によりキャンセルおよび不参加となる場合は、区の出展費サポート（350,000円）を取り消しのうえ、次のキャンセル料を負担いただきます。

また、翌年度以降の品川パビリオンへのお申込みをお断りまたは受付順位を後回しにします。

《出展費用》605,000円

キャンセル受付日	キャンセル料
6月1日以前	出展費用の40%
6月2日以降	出展費用の100%

※ キャンセル料金の支払い先等は別途お知らせします

ただし、他の事業者の出展が可能となった場合は、基本装飾等に係る費用を差し引いた金額を返還いたします。

10 注意事項

- (1) 事業実施につきましては品川区議会により令和7年度品川区一般会計予算案が可決されてから決定となります。
- (2) 出展社は、区の適格審査を経て決定します。適格審査は原則「4. 出展要件」を基準とした書面審査とし、必要に応じて聞き取り等を行います。
- (3) 小間の転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。出展企業に属さない方が出展社として参加する場合には、事前に参加者の名簿を提出していただきます。
- (4) 見本市への途中参加、見本市最終日の終了時刻前の撤収はできません。
- (5) 出展申込書及び申込後にご提出いただいた各書類について、内容に変更がある場合は書面にて品川区または各書類提出先にご連絡願います。締切日を過ぎてから内容の変更を希望した場合、情報の反映ができない場合があります。
- (6) 出展申込書及び申込後にご提出いただいた各書類は適切に管理し、記載内容を見本市参加のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者や指定の会場装飾業者、業務委託先事業者等に提供することがありますので予めご了承ください。
- (7) 第28回機械要素技術展（東京）品川パビリオンと併用してお申込み可能です。
- (8) 本事業の出展費用で品川区展示会出展費助成金を申請することはできません。

11 アンケート調査

区では事業の検証及び次年度の事業運営への参考とするため、事業終了後又は一定期間経過後に意識調査や成果把握を目的としたアンケート調査を実施しています。複

数回にわたりお願いする場合がありますが、ご連絡を差し上げた際にはご協力をお願いします。なお、本件について区がアンケート調査を実施する際には、区の担当者から直接ご連絡します。

12 問合せ先

〔所在地〕 〒141-0033

品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

〔担当〕 品川区地域振興部地域産業振興課中小企業支援担当（経営支援）

〔TEL〕 03-5498-6340

〔FAX〕 03-5498-6338

〔MAIL〕 sho-mono-kigyosien@city.shinagawa.tokyo.jp

〔URL〕 品川区中小企業支援サイト

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>